



令和 4年度 監事監査 総括

(2022年度)

自令和 4年 4月 1日～至令和 5年 3月 31日 (1年間)

監事意見

私たちは、令和4年度1年間を通じ、当学校法人監事として、業務監査と会計監査・財産監査を実施致しましたので 総括して監事意見を述べます。
令和 4年度をまとめると、おおよそ次の通りになります。

(業務監査)

業務監査は、私立学校法 及び当法人寄附行為並びに監事監査規程に定める監事の重要な任務です。

理事会の運営に関する事項としては、監事監査チェックの通り、理事会の決議、意思決定の仕方に不合理はなく、理事長他業務執行理事は、業務執行の状況を適切に報告しており、善管注意義務、忠実義務を履行しており、理事会は各理事の監督義務を履行し、内部統制を適切に運営した、といえます。

次に 各理事などの業務執行に関する事項としては、理事会決議や意思決定の仕方は 合理的であり、理事会は各理事の監督義務を履行しており、理事会の決定に基づき 内部統制を構築しておりました。

(会計監査・財産監査)

会計監査・財産監査は、当学校法人の 財政状態の適正運営や維持管理状況を確認することであり 監事の重要な任務です。令和 4年度をまとめると、おおよそ次の通りになります。

内部統制の整備状況に関する事項としては、予算の執行状況、取引記録の正確性、固定資産処理手続きの妥当性、期末の処理状況、監査の妥当性 等は、適正でした。

期末の財産状況に関する事項としては、収入支出のすべての会計処理が対象とされており、計算書類や財産目録は 真実明瞭に表示され、適正科目で処理され、予算と決算の差異分析も妥当である、と認めました。

教育研究費と管理経費の区分も適切である他、会計帳簿も適正に作成され、証拠書類等も適切に保管されていました。財産の管理状況は妥当でした。また基本金処理、決算整理は適切に処理されておりました。

上記により会計処理は、いずれも適正である、と認定しました。

証拠書類は領収書の一部形式不備を指摘されましたが、期末日までに正常処理されました。

このほか、理事会の運営では、各理事の業務執行、決定について、法令や寄附行為に違反する重大な事実はない、と認定しました。

(総評・特記事項)

令和4年度の活動状況は、1年間を通じて省察すると、他国で戦火、自国で物価上昇、の中で地域社会への貢献を念頭に置きつつ、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止策を実施し、授業体制の立て直しを図り、学修環境の維持向上を保つ措置をとるなど学生、教員、職員及び園児、教諭は、教育事業の円滑運営を目指し、忍耐強く、懸命に取り組みました。

大学は、新入生、在学生への授業は、対面授業を基本に据え、授業の不足を補い、実習施設の確保に努力し、乗越え 学習効果等に配慮し 学修優先で順応し学内を収めた。さらに学生の心理安定を考慮し 学内に「心の相談」コーナー」相談室を引き続き設置し、不安心理を和らげ学生の心の安定に努めた。

学生は 原則 対面授業 に切り替わるなど本来の授業・学習方法に立戻り、不安心理を払拭し、勉学にいそしみ、孤立化防止に努め、意思疎通不足を補い、特に4年生は国家試験合格率、理学療法士94%、を達成し、作業療法士84%、合格し、1年を乗り切りました。

教員各人は、対面授業による学力維持に努め、実習研究不足を補う、など学生の学力維持向上とコミュニケーション力 強化に配慮し、授業外の質問にも直接対話を通じ、解消するなど、負担の中で1年を乗り越えました。

幼稚園は、園児の健康状況に合わせて、臨機応変に対応し、慎重な園の運営に心がけ、園児、保護者、教諭、が協力し一体となり、コロナ禍で園児少な目の中、健全運営を目指し、無事1年を乗り越えました。

法人本部は、期中を通じ当局への業務対応のほか、大学・幼稚園との円滑運営が成立つよう法人全体の結集力を高め、全体がまとまる様に下支え調整役を担った。

総じて令和4年度は、大学の活動、幼稚園の運営、本部の役目等を高め集約し、事業報告書にみる通り、各部門は、当初計画を重んじつつ、緊急性の高いものは臨機応変に措置し、法人全体の円滑運営が実るよう配慮し、収支均衡を図れるよう業務運営に努めた、と評価される。

将来の展望を考え 令和5年度以降の安定経営に向けて、当学校法人は、学生・園児確保は何より大事で、創意工夫を凝らし、新しい知恵や考え方を取り入れ、自主、自営、公共性を尊び、収支均衡経営の実現に向けて法人全体を挙げて教育事業を推進することを、監事は要請します。

以上